

令和5年度予算を可決

第3回定例会 3月7日～17日

3月定例会は7日に開会し、同意、議会の個人情報保護に関する条例の制定、条例の制定、条例の一部改正、条例の廃止、指定管理者の指定、補正予算など25件の議案を審議し原案どおり可決しました。8日は令和5年度予算の説明を行い、13日まで議案調査のため休会しました。

14日、15日は7議員が一般質問を行い、その後、5年度予算の質疑と審議を行い、16日は引き続き、5年度各会計予算の審議、17日は5年度各会計の予算案6件、財産の取得1件、発議3件を原案どおり可決、報告1件を了承し、閉会しました。

●同意	2件
●議会の個人情報保護	
●条例の制定	1件
●条例の制定	3件
●条例の一部改正	10件
●条例の廃止	1件
●指定管理者の指定	5件
●補正予算	3件
●財産の取得	1件
●新年度予算	6件
●発議	3件
●報告	1件

人事

オホーツク町村公平委員会委員の選任

オホーツク町村公平委員会委員に、山下英二さん（大空町）を選任することに同意しました。

農業委員会委員の選任

農業委員会委員に次の11人の方を選任することに同意しました。

・農業委員会委員

上野 安男さん（豊永）
鳴田 治仁さん（大昭）
乃村 浩継さん（共和）
巴 敏博さん（豊永）
小林 正弘さん（相生）
安部 仁さん（東岡）
松田 耕治さん（双葉）
細川 幹生さん（高台）
五島 栄一さん（達美）
青山 秀樹さん（活汲）
川瀬 保子さん（豊永）

条例

主な予算の使われ方

<一般会計>

- ・庁舎等建設事業 1億4,047万円
庁舎正面駐車場外構工事
- ・ふるさと納税推進経費 6,906万円
ふるさと納税推進事務経費業務委託、返礼費用等
- ・まちなか再生事業 1億5,693万円
大通・幸町地区「コミュニティ施設」大通棟整備事業
- ・障害者総合支援事業経費 2億8,371万円
介護給付費・訓練等給付費等
- ・子ども・子育て支援事業 1億2,695万円
認定こども園運営費等
- ・地域医療維持助成事業 2億4,000万円
地域医療維持のための津別病院への助成等
- ・病院施設整備基金積立金 1億1万円
病院施設整備の財源に充てるための積立
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 6,779万円
一般廃棄物最終処分場施設管理業務委託等
- ・道営土地改良事業 1億4,297万円
土地改良事業、営農用水整備事業等
- ・国営農地再編整備事業推進事業 7,504万円
農業経営高度化支援事業等
- ・多面的機能支払交付金事業 6,371万円
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農用地、水路等の保全管理を推進
- ・町有林整備事業 6,783万円
保育事業、造林事業等
- ・道路橋梁維持管理経費 9,833万円
町道等維持管理業務委託
- ・道路橋梁維持整備事業 9,356万円
町道117号線道路陥没補修工事等

3月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	7億2,690万3千円	88億6,664万6千円
下水道事業会計	△4,747万5千円	5億8,872万円

補正された主な内容

<一般会計>

- 財政調整基金積立金 1億6,919万円
- 公共施設等整備基金積立金 2,000万円
- まちなか再生事業 △3,432万円
- 病院施設整備基金積立金 5,000万円
- 産地生産基盤パワーアップ事業 5億7,216万円
- 道路ストック総点検事業 △2,765万円

<下水道会計>

- 管渠等施設整備事業（補助） △4,366万円
- （△は予算に対する減額を示します）

議会の個人情報の保護に関する条例の制定

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が地方議会は原則として適用対象外となるため、条例を制定しました。

個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律

個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報保護制度が全国統一となるため、個人情報の保護に関する法律に基づく運用について定め、

情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正

律の改正により、個人情報保護制度が全国統一となるため、個人情報の保護に関する法律に基づく運用について定める条例を制定しました。併せて、個人情報保護条例を廃止しました。

議会の個人情報保護条例に基づく運用を規定する改正を行いました。

情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の改正に伴い、関係条例等の電子申請に関する規定を整備するため、条例を制定しました。

国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、賦課限度額（後期高齢医療分）を22万円に引き上げ、同一世帯所属者1人当たり加算する減額基準額を、5割軽減が28万5千円から29万円に、2割軽減が52万円から53万5千円にする改正を行いました。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

民法における懲戒権に関する

の規定が削除されたため、懲戒に係る権限の濫用禁止に係る条項を削除する改正を行いました。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和5年4月1日より、家庭的保育事業を実施するための安全計画の策定並びに事業所外活動等のために自動車を運行する場合の利用者等の所在確認及び安全装置が義務化され、また、民法における懲戒権に関する規定が削除されたことから、関係する条項等の追加、削除等の改正を行いました。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、利用実態に合わせ、利用が少ない時間帯に支援員を1人以上とすることができるとする条項及び安全計画の策定等に関する条項を追加する

など、関係条項等の改正を行いました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

国から、「配偶者からの暴力被害者の公営住宅への入居について」の改正通知があったことから、所定の改正を行いました。

国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を50万円に引き上げるため、加算額を除く支給額を引き上げる改正を行いました。

高齢者等緊急通報システム事業の実施に関する条例の制定（全部改正）

当該事業を委託による運用を可能とするため、条例を制定（全部改正）しました。

農業新規参入者誘致条例の一部改正

農業新規参入者の経営開始

に係る費用の補助について、上限額の見直しにより更なる誘致促進を図るため、経営自立安定補助金の上限額を増額するなどの改正を行いました。

起業等振興促進条例の一部改正

令和4年度末で終了となる同条例について、集合住宅の補助金限度額を2千万円から2千500万円に増額するなど内容を見直し、期限を3年間延長する改正を行いました。

簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正

簡易水道事業の認可変更による給水区域拡張のため、一部区域を加える改正を行いました。

図書館建設検討委員会設置条例の廃止

基本構想が策定され、建物の建設がおおむね完成し、委員会の役割を終えたことから、条例の廃止を行いました。

公の施設に係る 指定管理者の指定

○相生総合交流ターミナル施設

指定管理者の名称

株式会社 相生振興公社

指定期間

令和5年4月1日から
令和10年3月31日まで

○21世紀の森キャンプ場・グ レステンスキー場

指定管理者の名称

株式会社 津別町振興公社

指定期間

令和5年4月1日から
令和8年3月31日まで

○堆肥製造施設

指定管理者の名称

津別町農業協同組合

指定期間

令和5年4月1日から
令和10年3月31日まで

○木質バイオマスセンター

指定管理者の名称

津別町ペレット協同組合

指定期間

令和5年4月1日から
令和15年3月31日まで

○大通地区コミュニティ施設

指定管理者の名称

北海道つべつまちづくり株式会社

指定期間

令和5年4月1日から
令和10年3月31日まで

財産の取得

大通・幸町地区コミュニティ施設整備事業に伴う建物を取得しました。

取得財産・数量

大通地区コミュニティ施設	1階	1千97・82㎡
	2階	1千10・19㎡
計		2千108・01㎡

契約の方法

随意契約

取得金額

10億3千677万2千円

取得の相手

アルファコート株式会社

第1回臨時会

1月23日

1月臨時会は23日の1日間の会期で行われ、副町長の選任に同意、補正予算1件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

人事

副町長の選任

1月24日で任期満了となる伊藤泰広さん(本町)を再任することに同意しました。

第2回臨時会

2月17〜22日

2月臨時会は17日から22日までの6日間の会期で行われ、各常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任について指名、財産の取得3件、補正予算1件の議案を審議し、原案どおり可決しました。まちなか再生事業にドラッグストア施設を含むことに対しての是非を住民投票に付すための条例の制定について、町長からの意見書を付して提案され、延会し、18日から21日まで議案審議の都合により休会しました。

財産の取得

○取得財産・場所

大通地区コミュニティ施設に係る備品その2

大通31番地

契約の方法

指名競争入札

取得金額

6千50万円

取得の相手

株式会社 小柳中央堂

○取得財産・場所

大通地区コミュニティ施設に係る備品その3

大通31番地

契約の方法

指名競争入札

取得金額

2千695万円

取得の相手

有限会社 加藤信陽堂

○取得財産・場所

大通地区コミュニティ施設に係る備品その4

大通31番地

契約の方法

指名競争入札

取得金額

1千171万5千円

取得の相手

株式会社 佐藤商行